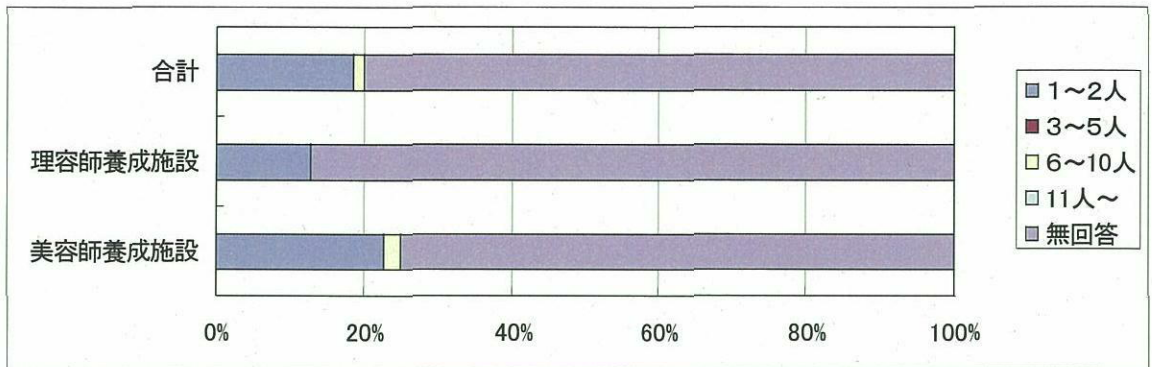


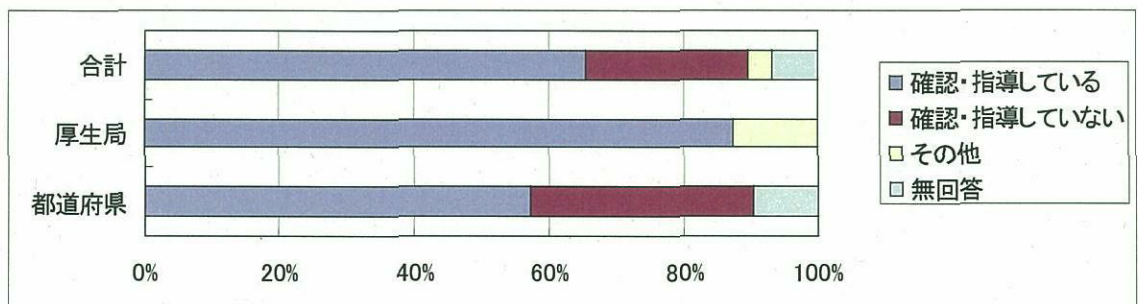
なお、18年秋及び19年春の入学式以降の入所者は、「1～2人の生徒を入所させている」は14件（18.7%）、「6～10人の生徒を入所させている」は1件（1.3%）となっている。



ウ 補習の状況

① 厚生局及び都道府県の指導状況

入所時期を過ぎて入所させていた場合、「入所させた生徒に対する補習を実施する」よう指導している厚生局は7件（87.5%）、都道府県は12件（57.1%）となっている。



② 養成施設における補習の実施状況

入所時期以降に入所させた生徒に対する補充について、「実施する」は191件（53.8%）、「実施しない」は27件（7.6%）となっている。

